



No. 6

近畿地方整備局
事業評価監視委員会
平成29年度第1回

一般国道24号

て ら だ か く ふ く

寺 田 拡 幅

【再評価】

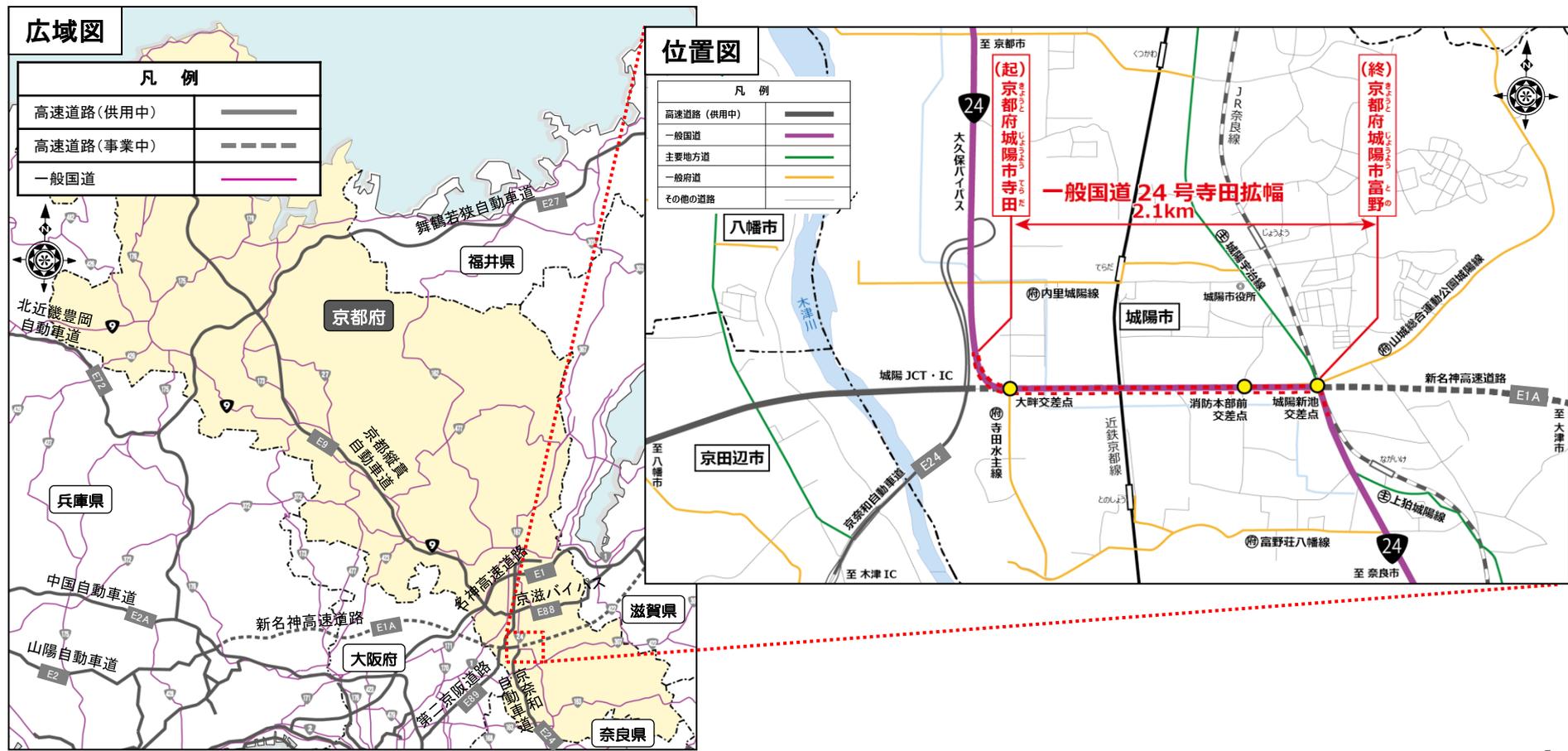
平成29年7月
近畿地方整備局

事業全体図

一般国道24号 寺田拡幅

一般国道24号は、京都市下京区しもぎょうくを起点に京都府を南北に縦断し、和歌山県和歌山市に至る延長約140kmの主要幹線道路である。

寺田拡幅は、一般国道24号の城陽市内しよらふにおける交通渋滞の緩和、交通事故の減少等を目的とした全長2.1kmの道路である。



事業の概要

一般国道24号 寺田拡幅

事業の目的

- 交通渋滞の緩和
- 交通安全の確保

事業の概要・進捗状況

| | |
|--------|-------------------------------------------------------------|
| 区間 | じょうようし たらだ (起) 京都府城陽市寺田地先 じょうようし との (終) 京都府城陽市富野地先 |
| 道路延長 | 2.1km |
| 構造規格 | 第4種1級 |
| 設計速度 | 60km/h |
| 車線数 | 4車線 |
| 標準幅員 | 24.0m |
| 計画交通量 | 17,700~20,000台/日 |
| 全体事業費 | 約140億円 |
| 事業化 | 平成25年度 |
| 都市計画決定 | 平成3年5月 |
| 用地着手 | 平成27年度 |
| 工事着手 | 平成28年度 |
| 開通延長 | — |
| 事業進捗率 | 約12%(平成29年3月末現在) |
| 用地取得率 | 約49% (面積ベース、同上) |

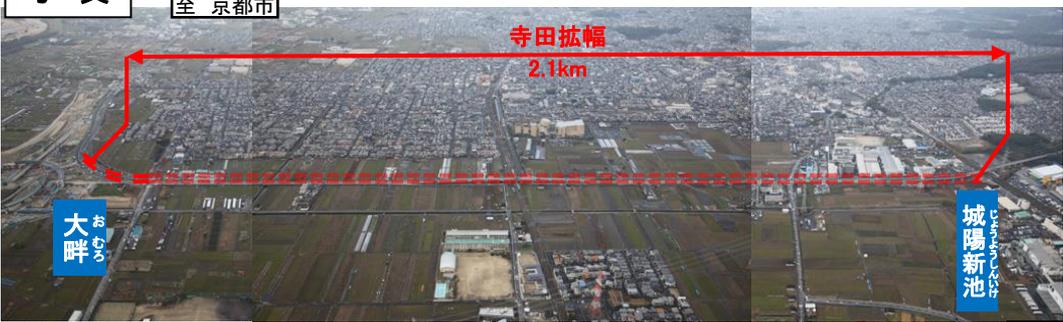
広域図



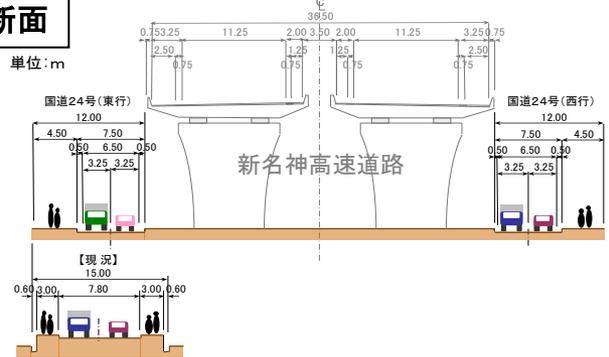
位置図



写真



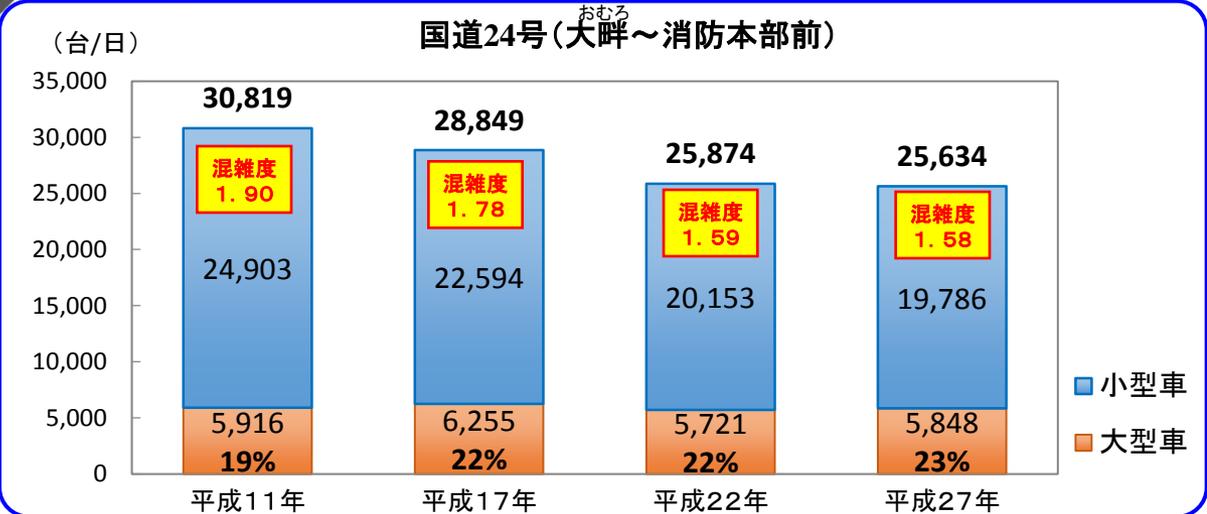
標準断面



| 再評価の視点 | 現在の状況 | 備考 |
|-------------------------|---------------------------------|-----------------|
| 事業の必要性に関する視点 | | |
| 1) 事業を巡る 社会経済情勢等の変化 | 新規事業採択時(平成25年度)から 大きな変化なし | |
| 2) 事業の整備効果 | 新規事業採択時(平成25年度)から 大きな変化なし | |
| 3) 事業の投資効果 | 社会情勢等に大きな変化がないた め算出を省略 | 前回 全体B/C 1.4 |
| 4) 事業費の変化 | 新規事業採択時(平成25年度)から 変化なし | |
| 5) 地域における計画等 | 新規事業採択時(平成25年度)から 大きな変化なし | |
| 事業の進捗の見込みの視点 | 進捗率(事業費) 約12% 用地取得率(面積) 約49% | |
| コスト縮減や代替案立案等の 可能性の視点 | 新技術、新工法の採用など 引き続き検討 | |

2) 事業の整備効果(交通渋滞の緩和)

- 事業区間の交通量は約2万6千台、混雑度は1.0を大きく超過。
- そのため、大畔交差点では80m、消防本部前交差点では130mの渋滞が発生。
- 寺田拡幅の整備により、交通容量が拡大され交通混雑の緩和が期待

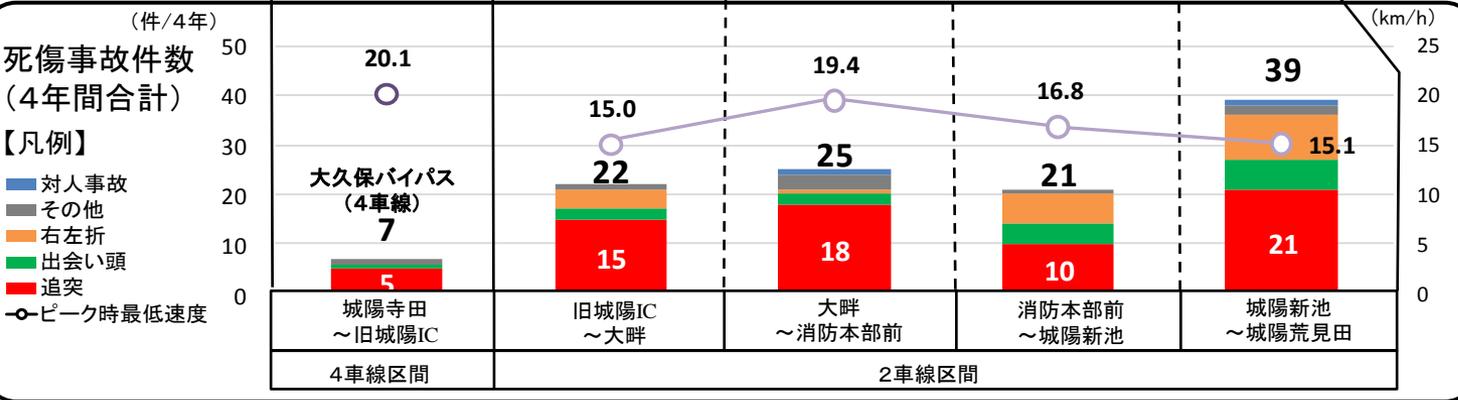


出典:【交通量】道路交通センサス
 :【渋滞長】平成28年秋季(H28.11.10)調査結果より
 ※混雑度:平成27年道路交通センサスの容量から算出

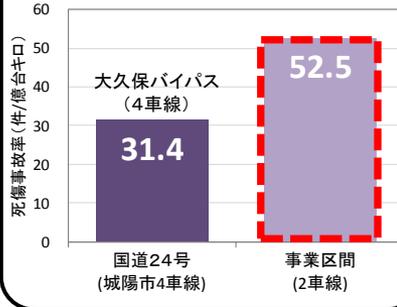
2) 事業の整備効果(交通事故の減少)

- 事業区間とその周辺では年間で約27件の死傷事故が発生。
- ピーク時における旅行速度は20km/hを下回り、渋滞に起因すると想定される追突事故が多く発生。
- 整備済みの4車線区間では事故の発生が少なく、寺田拡幅により当該区間も同様の効果が期待。

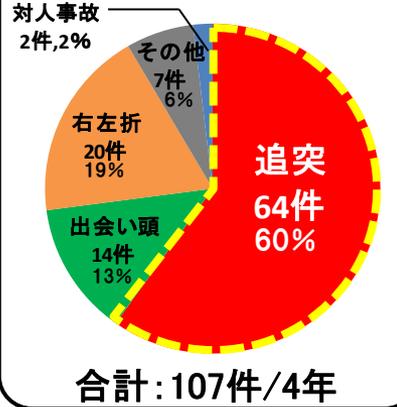
国道24号 区間別死傷事故件数



国道24号(城陽市4車線)と事業区間(城陽市2車線)の死傷事故率の比較



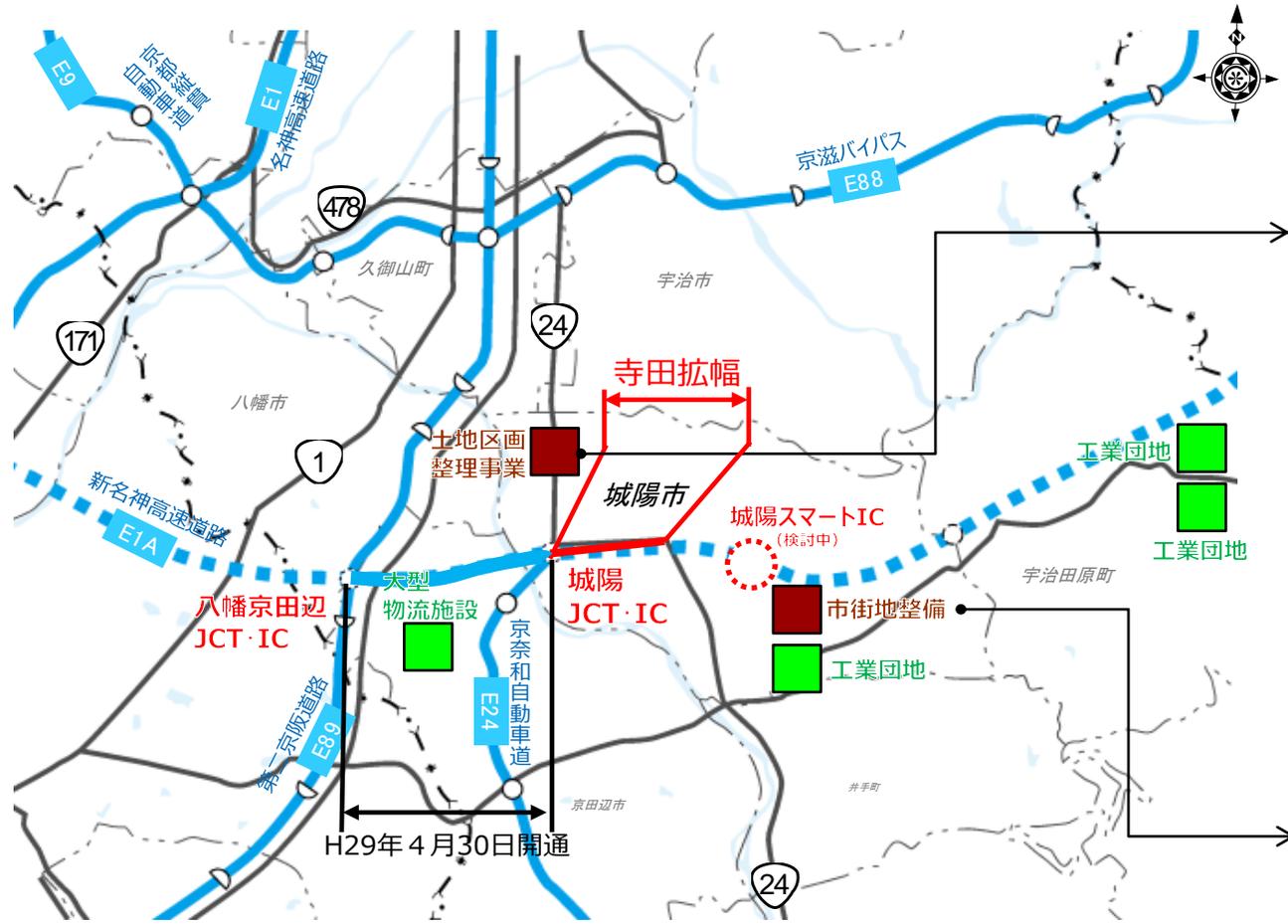
事業区間(城陽市2車線) 類型別事故件数(4年間)



(出典) 【死傷事故件数】(財)交通事故分析センターによる交通事故統計データ(平成23~26年) ※対象区間は城陽寺田交差点から城陽荒見田交差点間
【ピーク時最低旅行速度】プローブデータ平成28年9月(平日) 朝ピーク(7~8時台)、夕ピーク(17~18時台)の 方向別の最低旅行速度

2) 事業の整備効果(新名神高速道路整備と周辺開発)

- 新名神高速道路(事業中)の沿線では、工業団地や土地区画整理事業などが進行中。
- IC周辺は、立地条件の良さから多くの企業の進出が決定。
- 寺田拡幅事業により、周辺へのアクセス機能が向上し、企業立地の促進に期待。



◆ 土地区画整理事業の状況

城陽市にて
久世荒内・寺田塚本地区
土地区画整理事業※が実施中

※H29年度
完成予定

城陽JCT・IC直近の
好立地が企業進出を後押し

すでに
全12区画で企業立地が決定※

※H29.2.23

約1,700人の新たな雇用創出

出典) 城陽市資料

● 市街地整備 (東部丘陵地整備計画)

- ✓ H35年度の新名神全線開通に合わせ、市街地整備を展開中
- ✓ H28.3土地利用計画を公表 (118.6ヘクタール)

1) 事業の進捗状況

平成29年度事業内容

・現在、調査・設計、用地取得、文化財調査、工事を実施しています。

進捗状況

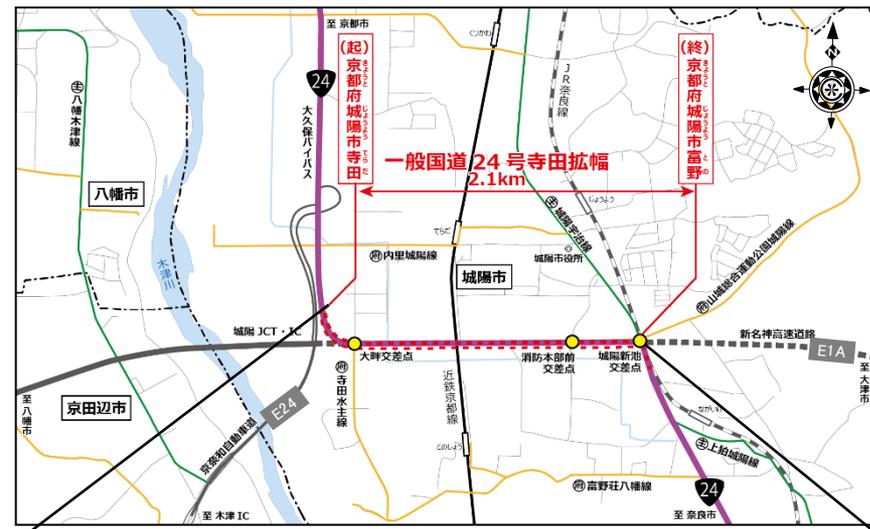
・平成28年度末までの進捗は、用地取得率 約49% (面積ベース)、事業進捗率 約12% (事業費ベース) です。

進捗状況上の課題

・大きな課題はありません。

2) 今後のスケジュール等

・引き続き、事業を推進し、早期の開通を目指します。



| | |
|----|------------|
| 区間 | 未開通区間 |
| 用地 | 用地取得率 約49% |
| | 用地取得進捗 |
| 工事 | 調査・設計、工事推進 |

■京都府知事

平成29年7月10日 9道計第198号

近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会について(回答)

一般国道24号寺田拡幅は周辺地域の交通渋滞の緩和、交通事故の減少等やアクセス機能の向上による企業立地の促進が期待されており、対応方針(原案)のとおり、引き続き事業を推進し、並行する新名神高速道路の整備が進んでいることから、早期の完成をお願いします。

◆沿線市町村の期待

■城陽市長

(期待する効果)

①交通利便性の向上・市街地内交通量の減少

- ・国道24号の交通渋滞の緩和により、城陽市域の交通利便性の向上に期待。
- ・小中学校の通学路を含む、市街地内における府道・市道の交通量減少に期待。

②企業立地

- ・現在企業立地に向けた取り組みを進めている東部丘陵地長池地区（大規模商業施設）・青谷地区（物流拠点）への交通アクセス向上に期待。
- ・企業立地による地元雇用の創出・税収の増加に期待。

③その他

- ・新名神高速道路との一体整備に伴い、城陽市が交通の要衝となり、交流人口の拡大・企業立地の促進による地域の活性化に期待。

(取り組み)

①企業立地

- ・平成35年度の新名神高速道路（大津～城陽間）の供用にあわせて東部丘陵地長池地区（約27ha）・青谷地区（約41ha）の整備を推進し、今後も東部丘陵地のさらなる開発を推進。

②道路整備

- ・国道24号寺田拡幅事業をはじめとする、東部丘陵地のまちづくりに必要な4車線道路ネットワークの整備として、都市の骨格を形成する(都)東部丘陵線（延長約4.5km）の整備や、寺田地域と国道24号をアクセスする(都)西城陽線（延長約0.1km）の整備を実施中。
- ・東部丘陵地への交通アクセス向上や地域の活性化等を目的に、城陽スマートIC（仮称）の連結許可に向けた取り組みを実施中。

寺田拡幅は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当と判断できる。

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指すことが適切である。

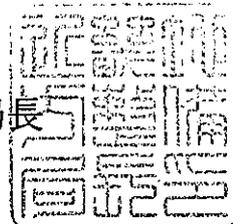
事業継続



国近整企画44号
平成29年6月26日

京都府知事 殿

近畿地方整備局長



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針
(原案)の作成に係る意見照会について(依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領(以下「実施要領」という。)に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、近畿地方整備局事業評価監視委員会(以下「委員会」という。)において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、平成29年7月19日(水)に委員会を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、委員会に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、平成29年7月10日(月)までに、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ先

近畿地方整備局 企画部 企画課 事業評価係

電話 06-6942-1141

FAX 06-6942-7463

(再評価)

【道路事業】

| 事業名 | 「対応方針(原案)」案※ | 備考 |
|----------------|--------------|----|
| 一般国道312号大宮峰山道路 | 事業継続 | |
| 一般国道24号寺田拡幅 | 事業継続 | |

※貴職の意見を踏まえ、近畿地方整備局事業評価監視委員会へ諮る対応方針(原案)を作成するためのものです。

9道計第198号
平成29年7月10日

国土交通省近畿地方整備局長
池田 豊人 様

京都府知事 山田 啓二



近畿地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成29年6月26日付け国近整企画44号で意見照会の件について、別紙
のとおり回答します。

(別紙)

事業継続に関する京都府意見

【道路事業】

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名 | 一般国道 3 1 2 号大宮峰山道路 |
| 意見 | 大宮峰山道路は並行する国道 3 1 2 号のバイパスとして、周辺地域の交通渋滞の緩和や、丹後地域沿岸部の観光施設へのアクセス機能向上による観光産業の活性化が期待されており、対応方針(原案)のとおり、引き続き事業を推進し早期の完成をお願いします。 |

| | |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業名 | 一般国道 2 4 号寺田拡幅 |
| 意見 | 一般国道 2 4 号寺田拡幅は周辺地域の交通渋滞の緩和、交通事故の減少等やアクセス機能の向上による企業立地の促進が期待されており、対応方針(原案)のとおり、引き続き事業を推進し、並行する新名神高速道路の整備が進んでいることから、早期の完成をお願いします。 |